

現状と課題

- 高津市民館は立地条件や良好な学習環境により稼働率も80%と高く、市民の多様な生涯学習活動が展開されています。
- 市民活動の発展段階における幅広い分野の学習機会を提供していますが、学習成果をさらに地域に還元していくことが求められています。
- 区民提案型の市民自主企画事業なども活発に展開されていますが、同一事業の長期継続化やイベント型事業の増加、既存グループの固定化等の課題があり、まちづくり活動への発展が今後の課題です。
- 生涯学習支援課の設置、市民館の区役所への移管に伴い、一部事業について区役所費で執行していますが、教育費で執行する事業との切り分けや、地域振興課等で実施する類似事業との関係性の整理が必要です。

これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組

- 区役所内関係部署との連携による事業実施

- ◆ 高津区こども・子育てフェスタ

平成20年度から生涯学習支援課の所管で区役所費（人を育て心を育むまちづくり事業費）により執行。

こども支援室との連携により、幅広い子育て関連団体の参加を得ている。



高津区こども・子育てフェスタ

- 生涯学習支援課と地域振興課の連携と役割の明確化

- ◆ 音楽のまち推進事業

市民館経費による音楽事業を音楽のまち推進事業に移管し、事業を一体化（平成23年度）。

→市民自主企画事業を区役所事業として展開

- ◆ 文化振興事業

地域振興課が所管する文化振興事業を、文化協会を所管する生涯学習支援課に移管し、市民館事業との連携により事業を実施（平成23年度）。

- 区・市の施策と連動した事業実施と施設活用

- ◆ 高津市民館内CCかわさき交流コーナー（地球温暖化防止活動推進センター）の設置
「CCかわさき」との連携と「エコシティたかつ」のさらなる推進をねらい、CCかわさき交流コーナーとして市民館内一部フロアを提供。市民館の環境学習事業との相乗効果も期待される。

- ◆ 岡本太郎生誕100年記念関連事業

高津区にゆかりの深い芸術家岡本太郎の生誕100年を記念する事業を、文化協会等との連携により区役所事業として実施（生涯学習支援課所管）



岡本太郎展

今後の方向性

- 区役所機能の特性を活かした生涯学習施策の展開

- ・ 区関連部署とのさらなる連携、情報共有の強化
- ・ 区役所施策と一体となった、多様な学習プログラムの立案
- ・ 地域団体との連携強化による、人材活用と育成

- 地域づくりや市民活動への学びの成果の還元

- ・ まちづくり活動につながる学習課題の設定
- ・ 市民自主学級、企画事業の成果の活用
- ・ 生涯学習情報の収集、発信機能の充実とネットワーク化の促進
- ・ 生涯学習支援課と地域振興課の役割の明確化



市民自主学級

現状と課題

- 高津区では、従来から地域住民組織を基盤としたソフトボールやバレーボールなどのスポーツ活動が活発です。ただし、役員固定化等の課題があります。
- 一方で、2005年にNPO法人高津総合型スポーツクラブSELFが発足し、地域に密着しながらも新しい形のスポーツ振興活動を展開しています。
- また、介護予防や子育て支援に視点をおいたスポーツ活動も展開されています。区役所のスポーツ担当設置により、それらのネットワーク化や情報の集約による連携推進や参加層の広がりも期待されています。
- スポーツセンターが区役所に移管されたことにより、区内のスポーツネットワーク拠点としての活用推進も今後の課題と考えられます。

これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組

● 多様な主体によるスポーツ活動の展開と連携推進

【地域のスポーツ関係団体の柱】

- 体育指導委員、スポーツ活動振興会などの活動
(地縁組織)
- 会員2千人を超える地域主体で運営するNPO法人高津総合型スポーツクラブSELFの活動

- ◆ 体育指導委員と区の協働によるソフトボール大会の実施
- ◆ 親子運動会に対するSELFの側面的サポートの実施
- ◆ 大山街道を通じてつながりのある世田谷区と小学校低学年を対象とした「地域交流サッカー大会」をSELFの協力を得て実施
- ◆ 地域企業「スノーヴァ溝口」、SELF、行政の協働による「高津親子そり体験教室」の実施



● 地域特性を踏まえたスポーツセンターの運営

【高津スポーツセンター】

指定管理者として、NPO法人高津総合型スポーツクラブSELFと㈱カワサキスポーツの事業体による地域団体による地域密着の運営を行っている。

- ◆ 子育て世代の転入の多い高津区の実情をふまえ、一時保育のサービスを取り入れた教室事業の展開
- ◆ 区のバレーボール大会、綱引き大会など体育指導委員との連携・協力
- ◆ 照明の省エネ・長寿命化、トイレの節水装置の設置、緑のカーテンの作成など区事業である「エコシティたかつ」推進事業を意識した事業協力・管理運営



● スポーツ活動のネットワーク化に向けた取組

平成23年度から高津区とNPO法人高津総合型スポーツクラブSELFの協働で「高津スポーツネットワークづくり推進事業」を展開（高津区協働事業提案事業）

- ◆ 区内で活動する様々なスポーツ活動団体、施設、企業のネットワークを構築
- ◆ 区内のスポーツ情報を一元化した情報発信ツールとしてホームページの作成
- ◆ 地域資源であるスポーツ指導者・講師のマッチング
- ◆ ネットワーク間でのイベント・事業実施における連携の推進



今後の方向性

- 総合型スポーツクラブと地縁組織の連携による、スポーツ活動運営ノウハウの活用と、スポーツ拠点の拡大
 - ◆ 区内最大のスポーツイベントである親子運動会におけるNPO法人高津総合型スポーツクラブSELFや(仮称)「たかつスポーツねっと」との連携による実施
- スポーツネットワークによる連携推進と、スポーツのまちづくりの展開
 - ◆ 区内のスポーツ関係団体とのネットワークを構築し、スポーツ情報を一元的に発信するホームページを開設し、区民がより気軽にスポーツ、健康づくりに参加できる機会の増加を図る。
- スポーツ活動を通じた地域コミュニティの活性化
 - ◆ 地域住民、団体、企業、行政等が連携・協働していくことで区内のスポーツ振興の活性化を図るとともに、区内イベントでの連携、災害時の協力なども視野に入れたコミュニティの形成を目指す。

現状と課題

- 建設センター・公園事務所が道路公園センターとして区役所組織になったことにより、区民により身近な組織として、道路や河川、公園等に関わる地域の要望や課題に迅速に対応していくことが求められています。
- 高津区では、2009年3月に策定した「エコシティたかつ」推進方針に基づき、総合的な環境まちづくりのさらなる推進を目指しています。緑地の保全や、まちの緑化とともに、流域に着目した「学校流域プロジェクト」を進めており、「水と緑」の一体的な保全活用を進めています。
- 便利で快適な区役所サービスを提供するため、まちの緑化だけでなく、各種区役所施設の植栽等の適切かつ効率的な管理によるアメニティの向上も求められています。

これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組

● 道路公園センター業務に関わる地域要望への対応

◆ 公園施設整備・補修（整備課）

- ・ 久未なかよし公園の複合遊具改修（木製からの改修）
- ・ 千年中央公園の防球ネット改修（張替え及び増設）
- ・ 「溝口駅周辺緑化推進重点地区計画」に基づく緑化整備（溝口緑地・ウッドチップ舗装・花木の植え込み）



溝口緑地緑化整備



防球ネット改修

● 道路公園センターと各課の連携強化

- ◆ 大山街道整備活性化事業（地域振興課・企画課所管）
 - ・ キラリスポット整備（景観・安全性向上のための歩道整備）の実施
- ◆ ニヶ領用水・円筒分水を活用したまちづくり推進（企画課所管）
 - ・ ニヶ領用水ウォッチングフォーラム、円筒分水サポートクラブなど、市民活動団体への活動支援
 - ・ ニヶ領用水竣工400年記念事業における連携（一斉清掃等）
- ◆ 「エコシティたかつ」推進事業の一環として道路公園センター庁舎で緑のカーテンの取組を展開



円筒分水サポートクラブ

● 道路公園センターとの連携による公園活用の推進

- ◆ 公園管理運営協議会・愛護会等地元住民組織による公園管理の推進（高津区内 公園管理運営協議会：57団体、愛護会：46団体 2011年4月1日現在）
- ◆ 公園体操等健康づくりの拠点としての活用（2011年4月現在26箇所）
- ◆ 協働事業提案事業による公園調査プロジェクト、「遊びの出前」等子育て支援・コミュニティづくりの拠点としての活用（平成21年度）
- ◆ 第3期区民会議における公園活用に向けた検討と、道路公園センターを含む区横断的な連携による公園活用事業の実施に向けた検討



遊びの出前

今後の方向性

- 区民に身近な区役所組織としての道路公園センターの業務推進
 - ・ 道路、河川、公園、駐輪場など区民生活に直結する課題への迅速・柔軟な対応
- 道路公園センターの専門性を活かした「水と緑のまちづくり」の展開と「エコシティたかつ」の推進
 - ・ 「エコシティたかつ」の緑部門の推進と中期プロジェクト（小流域を単位とした自然環境調査）における連携
 - ・ 区役所施設（区役所庁舎、保育園等）のアメニティ向上
- 区役所各課と道路公園センターとの連携強化による区施策の効果的な展開
 - ・ 企画部門と実施部門の同一組織化による効果的な事業運営（大山街道、ニヶ領用水、公園活用等）
 - ・ まちづくり事業に限定しない有機的な連携

地域活動の促進に向けた人材育成及び推進体制の整備

◎ 宮前区生涯学習推進体制の再構築

「川崎市生涯学習推進基本計画」(平成 5 年)



宮前区生涯学習推進会議 (平成 6 年)
 ・生涯学習全般に係る意見交換、
 ・情報交換

(メンバー)
 議長：区長
 副議長：生涯学習支援課長(市民館長)
 保健福祉センター、区民協働推進部等
 関係部課長
 社会福祉協議会事務局長
 老人福祉センター所長
 青少年の家所長
 スポーツセンター館長
 図書館長

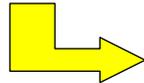
(設置目的)
 宮前区の生涯学習に資する
 ために次のことを行う
 ・推進体制の整備
 ・連絡調整
 ・啓発



課題
 ・生涯学習に係る共通課題が見えない
 ・所管業務との関連が必ずしも明確でない

H17 区役所に生涯学習支援課が設置される
 (市民館職員の併任)
 ・子育て支援、シニア施策で連携が始まる

H20
 設置要綱の改正
 作業部会の設置を規定



平成 21 年度
 市民館の区への移管に向けた実務レベルの調整。一方、区行政における生涯学習支援、市民活動支援のあり方が改めて問われる。

平成 23 年度生涯学習推進会議の取組み

- 区における「地域人材育成」のあり方、方策を示す「指針」の策定
- モデル事業の実施
 ・保育ボランティア講座(保健福祉センター+市民館)
 ・「冒険遊び場」に関連した学級・講座の開催
- 区生涯学習推進会議設置要綱の改正(メンバー構成、役割等)



新たな推進体制のイメージ

- ・指針に基づいた事業の企画及びモデル事業の評価
- ・人材情報の蓄積、メンテナンス(情報機能の強化)

平成 22 年度作業部会

- (課題)
- 市民館や区役所各課が個別に市民向け講座・事業等を実施しており、内容や対象、実施時期などに類似や重複が見られる
 - 講座・事業等で育った人材を、地域での活動の場へ結びつけることができない。
 - 区の事業実施に必要な人材や、市民活動の新たな担い手が育っていない。
- (方向性)
- 生涯学習支援課が持つ人材育成ノウハウの活用
 - 類似・重複する事業の再編整理と事業間連携による人材育成効果の向上
 - 地域人材育成の視点から生涯学習推進体制を推進

H22 市民館が区役所に移管



このためには、地域人材育成のあり方やその方策を明示する指針の策定が必要

「地域人材育成指針」のイメージ

◎ 市民活動との連携(平成 22 年度) 活動支援に加え地域人材育成を視野に入れた主な事業連携

分野	所管課(活動団体)	生涯学習支援課(市民館、分館、アリーノ)
シニアライフ支援	・シニアアドバイザーの活用(企画課) ・「大人の文化祭」(企画課)	・「シニアライフを生き生きと」(講演・講座)の実施 ・共催で、地域活動グループの見本市を開催
子育て支援	・子育て支援関係者連絡会議の事務局	・「ウェルカムクラス」(転入者への生活情報提供)を共同で実施
地域振興	・区観光協会の支援(地域振興課)	・「宮前観光ガイドボランティア養成講座」の実施
地域振興	・みやまえ農のあるまちづくり企画委員会 「C級グルメ」、「直売場マップ」	・3回の「農」をテーマにしたフォーラムを実施(市民自主企画事業)
教育	・1STサポーターズ宮前	・発達障害に係る学習会、学級の開催 全7回(市民自主企画事業)
健康	・公園体操(地域保健福祉課) 地域健康づくり活動推進事業運営委員会	・ボランティア・リーダーの育成等(市民自主企画事業、分館)
福祉	・地域包括支援センター等 ・まちづくり協議会福祉専門部会 等	・アリーノ福祉ネットの立ち上げ(アリーノ) ・相談窓口の開設(アリーノ)

ノウハウの蓄積
 ・整理
 ・体系化

- (考慮すべき要点)
- ・相互学習や地域活動の実践につながる学習プログラム
 - ・学習を通じた動機づけ、実践の場への誘導
 - ・相互学習、ネットワーク化
 - ・地域に存在する人材の発掘と積極的な活用(情報の集約、メンテナンス)
 - ・自主組織の立ち上げ支援や交流機会の提供による地域展開
 - ・連携による企画力の強化
 - ・学習課題の明確化、動機付け

宮前区魅力あるスポーツ推進事業

現状の取り組み

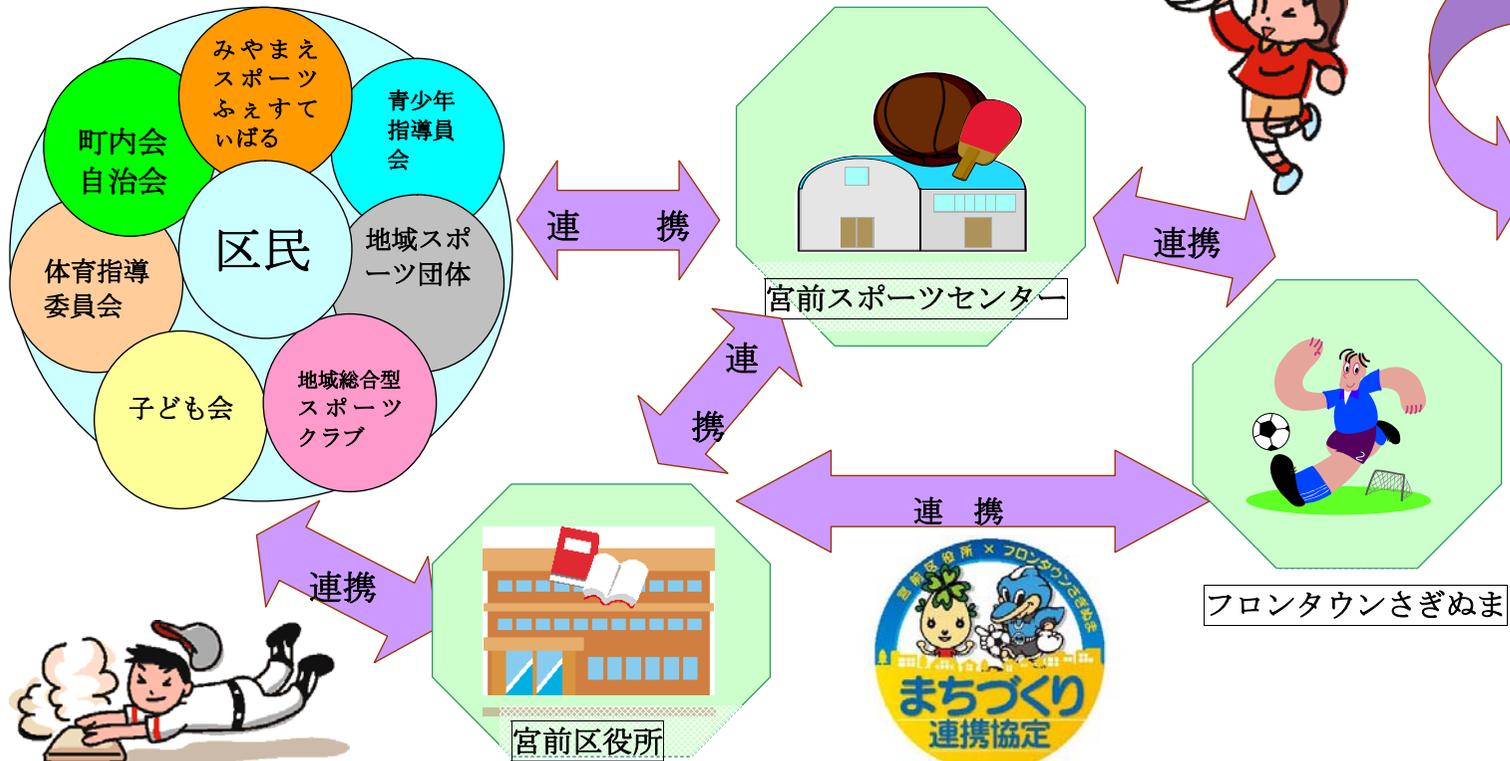
- 「みやまえスポーツふえすていばる」において、町内会・自治会、体育指導委員会及び青少年指導員会等とともに各種スポーツ大会を開催し、区民の健康づくりを推進
- 地域スポーツ団体が主催する大会に区長賞の贈呈
- 宮前スポーツセンターを拠点とした室内スポーツの振興
- 総合型地域スポーツクラブの設立支援
- フロントウんさぎぬまとのまちづくり連携協定の締結

スポーツ振興の課題

- 区民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備
- 健康増進についての情報発信とコミュニティの形成
- 地域スポーツ活動の拠点となるスポーツセンター等を中心とした、区内の特性やスポーツ資源を活用した効果的なスポーツ施策の調査・検討

スポーツ振興の方向性

- 効果的なスポーツ施策推進のための「みやまえスポーツふえすていばる」の継続開催
- 地域スポーツ団体への側面的支援
- 区内でスポーツに関係している人材、資源の活用
- 区内スポーツ施設等と連携した各種スポーツ・健康づくり事業を開催し、区民の健康を増進
- スポーツ・健康づくり事業を通じたまちづくりの推進



第3期実行計画の取り組み

- みやまえスポーツふえすていばるの開催
- 各種スポーツ団体支援（賞状、カップ等の贈呈）
- 宮前区スポーツ振興指針の策定、実施
- 地域総合型スポーツクラブ設立・育成支援
- 区内スポーツ施設等と連携したスポーツ事業の検討、実施
- フロントウんさぎぬまとの連携した事業の検討、実施
- 区制30周年記念の各種スポーツ大会の開催
- 関係機関と連携した情報の発信

公園を活用した地域づくり

① 第2期宮前区区民会議からの提案事業

■公園を知ってもらおう！ ～公園内に掲示板を設置～

公園で活動している団体の紹介や公園で行われるイベント等に関する情報を発信することで、公園の魅力をアピールして、公園利用の促進、地域コミュニティの活性化を図る。

掲示板で
情報発信

興味
関心

公園の
利用促進・
活動への
参加促進

地域
コミュニティの
活性化

■平成22年度 3公園に掲示板を設置

週1回程度の定期的な活動や季節的なイベントなどがある3公園(鷲ヶ峰、初山第2、宮崎第3)を選定し、モデル事業として設置した。

- ・公園の利用促進やコミュニティ活性化への効果の検証
- ・管理運営協議会による掲載情報の募集・更新
- ・掲示板の管理の方法について検討。

※モデル事業の成果を平成23年度事業に反映

〔事業担当 企画課、道路公園センター〕



② 第2期宮前区区民会議からの提案事業

■「冒険あそび場」をひろめよう！

●冒険遊び場活動支援事業の推進

- ・子どもたちのサンマ(時間、空間、仲間)を取り戻す。
- ・幼稚園や学校、公園では「ケガをしないように」が最優先され、少しでも危険なものは撤去される。
- ・子どもがワクワクドキドキしながら挑戦する、夢中になって遊ぶことで成長に必要な多くを得ることができる。

●地域・住民主体の活動を区が支援する

- ・地域が主体となって「冒険あそび場」実施する。
- ・地域の大人が見守り役として関わることで、地域の世代間のコミュニティの活性化を図る。

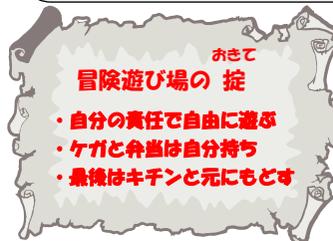
■平成22年度 支援検討委員会(既存団体、関連団体、公募委員) 活動支援の仕組みづくり

- ・活動支援要綱の策定(登録、支援内容、団体の責務、事務分担)

■モデル事業の実施(22.11.22、土橋1丁目公園、こども延べ150人来場)

- ・冒険あそび場の実体験による課題整理
- ・リスクとハザードの整理、近隣住民との調整

なぜ区役所支援事業か 参加者の安心感と地域の理解・協力が得やすい。



- ・自分の責任で自由に遊ぶ
- ・ケガと弁償は自分持ち
- ・最後はキチンと元にもどす



■3カ年で8箇所の設立を目指す(各中学校区1箇所)

区役所及び支援委員会によるバックアップ

- ・大々的な広報、シンポジウム・普及啓発講座の開催
- ・出張遊び場の開催、企画の手伝い、地域の理解の形成
- ・地域人材の派遣、備品の貸出(のぼり旗、横断幕)
- ・冒険あそび場ネットワークによる交流・情報交換

区役所支援体制
子ども支援室、地域振興課、企画課
道路公園センター、市民館

③ ■道路・河川と緑のコラボ・・・未利用地の緑化事業

道路の予定地や河川・水路敷きなどの未利用地は、雑草の繁茂やゴミの投棄など維持管理上の課題も多い。

- ・平成22年度 建設緑政局として道路・河川と緑が統合区役所で公園・街路樹の維持管理を行う。

○道路・河川・緑の統合のメリットと区役所の地域力を生かす

- ・地域住民と協働で緑化整備
- ・地域の憩いの場、安らぎの場として活用
- ・地域の安心・安全の推進

※写真は東名インター近くの水路敷(候補地)



〔事業担当：道路公園センター、地域振興課
建設緑政局〕

④ ■管理運営協議会による管理運営の推進

地域の公園を住民が維持管理・イベントの利用調整まで行う。

- ・公園に花壇を作ったり、地域の裁量による管理を尊重
- ・地域コミュニティの拠点として公園を活用

○平成25年度までに協議会を100公園に設置する

目標：平成23～25年度各10公園以上設置

対象公園数	198
協議会設置	68
愛護会設置	66
未設置	64
(平成22年度末現在)	

〔事業担当：道路公園センター、建設緑政局〕



⑤ ■公園体操 37団体(15～50名)、総数約1,000名

健康の維持と地域コミュニケーションの増進

住民の健康づくり・介護予防を目指して、地域の人々が自主的に公園などで体操を行っています。

- ・誰でも気軽に参加できる
- ・自分のペースで行える
- ・顔見知りや仲間が増える

○新しい体操の普及や指導者の育成など
バックアップの継続

〔事業担当：地域保健福祉課、市民館
道路公園センター〕

